

■ 病歴診断書について

医師の診断書の記入方法は必ず下記の方法で取得をお願い致します。

病歴診断書の忘れ、記入内容不備がツアー当日に確認できた場合には、ツアーにご参加いただくことができず、当日キャンセルとなりキャンセル料が発生してしまうため、ご注意ください。

医師の診断書の提出は、お客様の参加をお断りするために行っているものではありません。

マリンスポーツは陸上とは異なる環境で想像以上に負担がかかりますので、当店でも安全管理は十分に行っておりますが、ご参加頂く皆様にもご自身の健康状態を把握して頂きたいと考えております。

医師に診断して頂いたことによりご自身の安心・安全を確認することができます。

お忙しいところ大変恐縮ですが、楽しく海遊びをしていくためにご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

《病歴診断書の記入方法、提出について》

- ① HPより病歴診断書をダウンロードの上、プリントアウトしてください。
ダウンロードもしくはプリントアウトできない場合は、FAXもしくは郵送致します。
 - ② 参加者記入欄の項目をすべて記入して下さい。
 - ③ かかりつけの医師がいらっしゃればその医師へご相談ください。
かかりつけの医師がいらっしゃらない場合は、最寄りの病院の内科へご相談ください。
病院や医師によっては診察してくれない場合もございます。
事前に「ダイビング/シュノーケリングの病歴診断書にサインしてほしい」とお電話でご確認の上、受診してください。
 - ④ 事前にご自身がチェックされた病歴チェック表と、記入した病歴診断書を医師に提出し、診断して頂いてください。
 - ⑤ 医師記入欄に診断結果を記入して頂き、捺印をもらってください。
※医師記入欄の「ダイビング/シュノーケルに不適格であると考えられるような、医学的な障害は見受けられません。」という項目にチェックが入っていることが必要です。
 - ⑥ 診断書をすべて記入いただきましたら、むるめーしままでご連絡をお願いします。
 - ⑦ 当日、病歴チェック表と医師の診断書を忘れずご持参ください。
- ※ 病院専用の診断書の様式があるようでしたら病院の書類をご使用いただいても問題ありません。
医師の所見欄に『ダイビング/スノーケルに参加して問題ありません』という文言を必ず記入してもらってください。
- ※ 診断書の書式について基本的には1年間有効です。前回の取得後から1年以上経過している場合は再度医師の診断を受けて新しいものをご用意ください。ただし、病状に変化がある場合には1年以内の有効期限内でも再度医師にご相談ください。
- ※ 会社等の健康診断や人間ドックの結果では認められません。健康診断などではダイビングやシュノーケリング特有の危険性について考慮されておりません。
- ※ 直前のご予約で診断書が間に合わない場合には当店近くの病院をご案内させて頂いております。
診断書の取得の際には下記病院まで直接ご連絡お願い致します。

【ゆんたんざクリニック [TEL:098-956-1236](tel:098-956-1236) ☎904-0305 沖縄県中頭郡読谷村都屋 245】

スキューバダイビング/シュノーケリング病歴診断書

参加者記入欄

氏名

生年月日

年齢

住所

連絡先

私は ダイビング シュノーケリング のコースに参加申し込みしています。

医師記入欄

上記の人はダイビング/シュノーケルに参加を申し込んでいます。この書類は参加者の体調がダイビング/シュノーケルに適した健康状態であるかをお尋ねするものです。

ダイビング/シュノーケルは海洋での開催になります。水温が冬20℃、夏30℃という環境の中でウェットスーツを着て水中を40分前後泳ぎます。その時のコンディションしだいでは、非常に激しい活動になる場合があります。陸上に戻るまでに時間がかかったり、近くに医療施設が無い場所での開催になる場合もあります。

呼吸器系と循環器系、すべての体内空間に異常がなく、健康であることが必要です。

【医師による診断】

ダイビング/シュノーケルに不適格であると考えられるような、医学的な障害は見受けられません。

ダイビング/シュノーケルをすることはすすめられません。

所見

日付

年

月

日

医師名

㊞

病院名

㊞

電話